

「ごみ減らし隊」通信

りゅうがさき

平成23年1月

◆ 廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業開始 ◆

市では、平成21年4月から、ごみの減量化をはじめ、資源の有効利用、地球温暖化防止などを目的に、家庭用の使用済み天ぷら油の回収を開始し、家畜用の飼料や肥料に有効利用していますが、11月から「菜の花プロジェクト」に取り組む「龍ヶ崎市地域女性連絡会」と、牛久市の協力を得て、新たに廃食用油を環境にやさしいバイオディーゼル燃料に精製し、軽油の代替燃料として粗大ごみ収集車など市の公用車に使用する事業を始めました。同じ量の軽油を使用した場合に比べ、年間7.9トンの二酸化炭素の排出を削減することができます。

<「サンデーリサイクル」でも廃食用油を回収します！>

バイオディーゼル燃料化事業の開始に伴い、これまでの各公民館に加えて、「サンデーリサイクル」でも廃食用油の回収を始めました。ご協力をお願いします。



牛久市と廃食用油のBDF化に関する協定締結



中山市長と地域女性連絡会(代表:坂本氏)会員の皆さん

～廃食用油の出し方について～

回収場所・日時

- 回収場所…中央公民館・各公民館、サンデーリサイクル会場（市役所北側駐車場・竜ヶ崎工事事務所・さんさん館駐車場）
- 回収日時…各公民館／開館日の午前9時30分から午後4時30分まで
サンデーリサイクル 毎週日曜日の午前10時から午後3時まで

(出し方のポイント)



① 油こしなどで、固形物を取り除いてください。



② よく冷ました後、カンやビンなどに入れてください。

③ 回収場所に備え付けのポリタンクに、油を移し替えてください。油の入っていた容器は、各自お持ち帰りください。



回収できる油 ○

家庭で使用済み（賞味・消費期限切れを含む）となった「植物油」を回収します。

菜種油（キャノーラ油）、コーン油、ごま油、米油、大豆油、綿実油、ひまわり油、椿油、落花生油、サンフラワー油（べに花油）、亜麻仁油、オリーブ油など

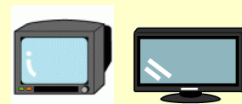


回収できない油 ×

マーガリン、ショートニング、マヨネーズなどの固形、又は半固形の油、バターなどの動物性油、食用以外の油など

～ 不用となったテレビは、適正なリサイクルを ～

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向け、今後、不用となるテレビの増加が予想されます。テレビは、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づきリサイクルされることから、ごみ集積所に出すことも粗大ごみとして収集することもできません。貴重な資源を有効に活用するため、テレビの適正なリサイクルへのご協力をお願いします。



◆ リサイクルの方法は？

- ① 買い替えの場合は、製品を購入したお店に引き取りを依頼しましょう
- ② 過去に購入したお店に引き取りを依頼しましょう。
※ 買い替えでもなく、製品を購入したお店も分からない場合は、市環境対策課までお問い合わせください。

◆ 対象となるテレビの種類は？

ブラウン管式、プラズマ式・液晶式のテレビ

◆ リサイクル料金は？

主要メーカーのリサイクル料金は次のとおり。

- ・ 15型以下：1,785円（税込み）
- ・ 16型以上：2,835円（税込み）

スプレー缶やガスボンベの正しい出し方

スプレー缶などが原因と思われるごみ収集車の火災が年に数回発生しています。火災等の事故を防ぐためにスプレー缶やガスボンベなどのエアゾール缶は、適正に排出されますようお願いいたします。

（スプレー缶などの出し方）

中身を使い切り、風通しがよく火気のない屋外などの場所で、周囲に人がいないことを確認してから穴をあけ、ガスを完全に抜いてから「資源物（カン）」回収の日にお出してください。



ごみ・資源物の出し方Q&A

Q. 不用になったパソコンを処分したいのですが…？

A. 各製造メーカーのリサイクル受付窓口ご連絡し、所定の手続きによりパソコンを引き渡してください。なお、「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンを引き渡す場合には、メーカーごとに設定されたリサイクル料金を支払う必要があります。制度の詳細や受付窓口の連絡先については、「一般社団法人パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

電話：03-5282-7685

ホームページ：<http://www.pc3r.jp/>



ごみ減らし隊インフォメーション

「ごみ減らし隊」のスケジュール等

- ◆ ごみ集積所等実地調査 平成23年2月中
- ◆ 「ごみ減らし隊」研修会 平成23年2月26日

～ 「ごみ減らし隊」の任期について～

現「ごみ減らし隊」の任期は、平成23年3月31日をもって満了となります。これにより、改めて地区・自治会等の中から「ごみ減らし隊」を推薦いただくこととなります。引き続き当制度にご理解とご協力をお願いします。

「出前講座」をご利用ください

市では、職員が直接出向き、ごみの減量やリサイクルの重要性などを説明する「出前講座」を実施しています。地区・自治会・各種グループ単位でお申し込みください。講座のメニューは、①ごみ減量とリサイクルのすすめ、②ごみ資源物の分け方・出し方、③ごみ資源物のゆくえ（清掃工場見学）の3つです。

詳しくは、環境対策課廃棄物対策グループまで。



※ 「ごみ減らし隊」通信は、龍ヶ崎市廃棄物減量等推進員（ごみ減らし隊）の地域でのごみ減量・リサイクル活動や、市の施策をお知らせするものです。